

芭蕉祭山中温泉全国俳句大会の俳句募集

多くの俳句作品を募集します。
奮ってご応募ください。
※今年の吟行句会は休止します。
投句料 2句1組1,000円（市内高校生は無料）

応募締切 7月31日(木) 当日消印有効
選者 高野 ムツオ さん
長谷川 權 さん
安原 葉 さん



芭蕉祭山中温泉全国俳句大会実行委員会事務局（加賀市教育委員会事務局生涯学習課 内）
☎0761-72-7980

詳しくはこちら

男女共同参画週間

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を目指します。
期 間 6月23日(月)～29日(日)

図行政まちづくり課
(人権・男女共同参画グループ)
☎0761-72-7836



詳しくはこちら

城下町大聖寺 ～わがまちの由来～

法華坊町とまちの由来

法華坊町は、大聖寺川の下流左岸に位置し、永禄元年（1558年）ごろに日蓮宗の草庵「法華坊」があったことが地名の由来とされています。江戸時代には大聖寺城下町の一部として発展し、明治22年に大聖寺町の町名となりました。

延宝元年（1673年）には、当時の藩主・前田利明によって大聖寺川の流れが変えられ、法華坊町は旧河道と新しい河道の間に位置することになりました。明治時代に入ると、民家が増え、織物業が盛んになり、地域の産業を支えました。

文化の面でも発展が見られ、明治期には芝居小屋が建てられましたが、一時閉鎖。その後、大正5年に「大聖寺劇場株式会社」として再び開かれました。また、水守神社の創建や、大正5年の江沼図書館の開設など、地域の歴史や文化が深まってきました。昭和33年には加賀市の町名となり、現在に至ります。

図文化課 ☎0761-72-7888

令和8年加賀市成人式実行委員の募集

令和8年4月に行われる成人式当日の司会・成人のことは、20歳のメッセージを担当してくれる成人者を募集します。

定員 6人程度
受付締切 8月29日(金)
内容 実行委員会
年2回程度

図生涯学習課
☎0761-72-7980



詳しくはこちら

親子スマイリーネット 絵本との出会い

親子が笑顔になる時間を大切に、と願いをこめて、4か月半児健診で読み聞かせと絵本1冊をプレゼントしています。

と き 4か月半児健診
ところ かが交流プラザさくら
ふれあいルーム

対象 4か月半児健診



図子育て応援ステーション
(児童相談グループ)
☎0761-72-2565



詳しくはこちら

第12回特別弔慰金のお知らせ

戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和7年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける人（戦没者の妻等）がいない場合に、次の順番による先順位者のご遺族お一人に特別弔慰金が支給されます。

1. 令和7年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の①父母 ②孫
③祖父 ④兄弟姉妹
※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
4. 上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪等）で、戦没者等の死亡まで引き続き1年以上の生計関係を有していた人

支給内容 額面27万5千円、5年償還の記名国債（年5万5千円）
請求期間 令和7年4月1日から令和10年3月31日

請求窓口 加賀市役所 福祉政策課（本館1階 16番窓口）

※ご来庁される場合は、お電話でご予約ください。

図加賀市福祉政策課
☎0761-72-7854
石川県厚生政策課
☎076-225-1467



詳しくはこちら

補助金活用で生活排水の見直しを

下水道への接続や、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換の工事費については補助金制度をご活用ください。

図経営企画課
☎0761-72-7953



詳しくはこちら

介護保険料の決定通知書を送付します

令和7年度介護保険料額の決定
6月下旬に、65歳以上の人を対象に「令和7年度介護保険料額決定通知書」を送付します。金額と納入方法を確認してください。

介護保険料は、基準日（4月1日または被保険者の資格取得日）現在の世帯の状況と、市民税課税の有無などの状況で決定します。

忘れずに納付してください。保険料を滞納すると、保険からの給付が一時差止めになったり、利用者負担が引き上げられる措置がとられたりします。年金天引き以外の人は忘れずに納めてください。

図介護福祉課
☎0761-72-7859



詳しくはこちら

競争入札参加資格申請の受付を開始

市が発注する「建設工事・コンサルタント等」「役務および建築物等管理業務」の競争入札参加資格の申請を受け付けます。

競争入札参加希望者（事業者）は、申請してください。申請に必要な書類は市ホームページからダウンロードできます。

資格有効期間

- ・建設工事、コンサル
タント等
(追加申請)
令和7年度
- ・役務および建築物等
管理業務 (追加申請)
令和7、8、9年度

申請受付期間

6月2日(月)～6月10日(火)
平日8時30分～17時15分

図管財課
☎0761-72-7810



詳しくはこちら



詳しくはこちら

段階	課税状況等	市民税課税状況等	保険料(年額)
第15段階	本人が課税	合計所得金額※1が1,000万円以上の人	184,320円
第14段階		合計所得金額※1が720万円以上1,000万円未満の人	176,640円
第13段階		合計所得金額※1が620万円以上720万円未満の人	168,960円
第12段階		合計所得金額※1が520万円以上620万円未満の人	161,280円
第11段階		合計所得金額※1が420万円以上520万円未満の人	145,920円
第10段階		合計所得金額※1が320万円以上420万円未満の人	130,560円
第9段階		合計所得金額※1が210万円以上320万円未満の人	119,040円
第8段階		合計所得金額※1が120万円以上210万円未満の人	99,840円
第7段階		合計所得金額※1が80万円以上120万円未満の人	92,160円
第6段階		合計所得金額※1が80万円未満の人	84,480円
第5段階	本人が非課税で世帯員が課税	合計所得金額※1と課税年金収入額※2の合計が80.9万円超の人	76,800円
第4段階		合計所得金額※1と課税年金収入額※2の合計が80.9万円以下の人	69,120円
第3段階	世帯全員が非課税	合計所得金額※1と課税年金収入額※2の合計が120万円超の人	52,600円
第2段階		合計所得金額※1と課税年金収入額※2の合計が80.9万円超、120万円以下の人	37,240円
第1段階		合計所得金額※1と課税年金収入額※2の合計が80.9万円以下の人	21,880円
生活保護受給者または老齢福祉年金※3 受給者			

※1 合計所得金額・・・地方税法上、年金などの雑所得や給与所得などの合計金額をいう。各所得金額は所得の種類により、収入金額から必要経費など差し引いて算出。介護保険料の算定においては、「土地建物等の譲渡所得に係る特別控除額」と、「年金収入に係る所得額」（第1～5段階のみ）を控除した額を用いる。
※2 課税年金収入額・・・国民年金・厚生年金・共済年金等課税対象となる種類の年金収入のことで、障害年金・遺族年金等は含まない。
※3 老齢福祉年金・・・明治44年4月1日以前に生まれた人などで、他の年金を受給できない人に支給される年金。

出水期の避難について

6月～10月は川が増水しやすい出水期です。事前にハザードマップや避難所情報を確認しておきましょう。



ハザードマップ



詳しくはこちら

植えてはいけない「けし」

けしには法律で栽培が禁止されているものがあります。発見した場合は県薬事衛生課または警察署にご連絡ください。



図石川県薬事衛生課
☎076-225-1442